

平成29年度 事業計画

1 基本方針

全国的には、雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかな回復基調が続いている、とのことですが、鳥取県の建設業界においては、いまだ景気回復が実感できる状況になく依然として厳しい状況が続いています。

こうした中、平成29年度の公共事業予算は、5年連続微増となったものの、大都市と地方との事業量の地域間格差、企業間格差が拡大化しており、地域建設業が将来に亘って、社会的使命を果たすためには、公共事業予算の地方への重点配分による企業経営の強化、健全で安定した経営が必要不可欠であります。

今後、益々生産年齢人口が減少する中、離職者の増加、若手入職者の減少といった構造的な問題に、技士会は真摯に取り組む必要があります。賛助会員、正会員が年々減少している状況の下、地域の安全・安心を守る技術者の社会的地位の向上を目指すと共に、「建設業の魅力発信事業」を強力に推進し、建設業に思いを抱く若者を増やし、次代を担う人材の確保・育成に努めることが重要であります。

一方、国土交通省は、建設産業を「人材投資産業」とする新たな方向性を打ち出し、「人」を重視した施策を展開すると共に、「働き方改革」への取組みを加速化しています。

当技士会には、I-construction を初めとする建設現場の生産性の向上、及び技術の研鑽、技術力の向上がこれまで以上に求められています。そのためには、当技士会が開催する講習会、研修会を積極的に受講しましょう。

また、昨年は震度7を史上初めて2度観測した熊本地震、10月の鳥取県中部地震を初め、度重なる台風の襲来、局所的短時間豪雨災害等の大規模災害が相ついで発生し、多くの尊い命と貴重な財産が失われる等、我が国の脆弱な国土における防災体制の強化、減災対策、社会資本整備の重要性が一段と高まってきております。

技士会は、地域の安全・安心を守るという社会的使命を果たしていくため、鳥取県国土強靱化地域計画の着実な実施により、大規模災害等に備えた強靱な県土づくり、地域経済の活性化、地方創生に向け、災害や除雪等への対応に必要な優秀な人材を保持し、常に稼働体制を整えておくことが必要であります。

このような状況を踏まえ、平成29年度は、若者が「夢」を持って将来を託せる技術屋集団としての使命を再認識しつつ、社会的役割を果たしていくために必要となる諸施策・諸事業を（一社）全国土木施工管理技士会連合会との強力な連携の下、安全・安心な県土を築くために、いかなる困難な施工にも迅速・的確に対応出来るよう、常に施工技術の研鑽に励み、次の計画を積極的に推進する。

2事業概要

1 調査研究事業

1) 技術力の向上及び社会的地位の向上

(1) 各種研修会・講習会の実施

- | | |
|--------------------------------|-----|
| ①土木技術に関する講習会等の開催 | 5回 |
| ②技術発表会の開催 | 1回 |
| ③土木施工管理技術検定試験受験準備講習会
(1・2級) | 各1回 |
| ④監理技術者講習の開催 | 3回 |
| ⑤土木工事現場視察(地区技士会実施)への支援 | 随時 |

2) 工事の安全・品質及び効率の向上

(1) 地区技士会が実施する技術研修会及び現場見学会

- | | |
|---------------|----|
| 安全パトロールに対する助成 | 随時 |
|---------------|----|

3) 若年者の入職促進・人材育成

(1) 戦略的広報の展開

建設業の魅力を県民・高校生・大学生に発信し、若年者の雇用促進、人材育成の拡大を図るための事業

- ① 高校生への出前講座
- ② 大学生への出前講座(現場見学会、インターンシップ)
- ③ 高校生への進路ガイダンス
- ④ オリジナルカレンダーの作成
- ⑤ 建設業協会主催事業への協賛

(2) 行政機関主催事業への協賛

(3) 労働環境実態調査結果の検討

2 啓発・支援事業

1) 制度の普及、表彰、情報収集

- (1) 表彰事業の実施
- (2) 技術論文の募集・表彰及びその活用
- (3) ホームページを活用した情報の提供

- ①意見交換会の結果掲載
- ②会員サービスのための技術論文公開
- ③行政庁等からの諸通知、技術に関する資料の掲載
- (4) 会誌「JCMマンスリーレポート」の寄稿募集、配布
- 2) 継続学習制度(CPDS)の推進
 - (1) 継続学習制度に関する情報収集
 - (2) 継続学習制度の管理運営
 - ①学習履歴証明書の発行等

3 政策提案事業

- 1) 国・県等の行政機関との意見交換会の開催
 - (1) 技士会連合会(全国・中国)及び行政庁との会議等
 - (2) 県土整備部、工事検査課との意見交換会
- 2) 女性会員の活動
 - (1) 県と女性会員との意見交換会の開催
 - (2) 他県の女性技術者との交流
- 3) 地方機関と地区技士会の意見交換会に対する助成

4 セミナー事業……………調査研究事業に記載

- (1) 各種研修会・講習会の実施
 - ①土木技術に関する講習会等の開催
 - ②土木施工管理技術検定試験受験準備講習会(1・2級)
 - ③監理技術者講習の開催

5 その他目的を達成するために必要な事業

- (1) 組織拡充のための活動
- (2) 委員会
 - ① 総務委員会
 - ② 技術委員会
 - ③ 研修委員会

平成 29 年度 総務委員会事業計画

【事業計画 概要】

1) 会の基盤の拡充

- ・一般社団法人・技術者としてのガバナンス、コンプライアンスの徹底
- ・各地区技士会の活動について支援
- ・会員メリットによる入会促進

平成 29 年度研修・講習会計画ポスターと併せて会員メリットのパンフレットを配布する。

- 〔 CPDS 制度の活用と普及
- 技士会講習会の普及

2) 平成 29 年度 定時総会の開催

- ・定款（第 13 条）による定時総会 平成 29 年 5 月 23 日開催（倉吉シティホテル）

3) 会員の表彰

- ・表彰規程等による表彰

《功労賞》平成 29 年 5 月 23 日（倉吉シティホテル）定時総会開催日

長年にわたり役員、委員会の委員として尽力した技士会員及び事務局職員

《業績賞》第 28 回建設技術発表会時に表彰（11 月中旬予定）

優良工事受賞者の工事担当技士会員

4) 関係行政庁、団体等との連絡調整会議の開催と参加

- ・（一社）全国土木施工管理技士会連合会
- ・中国土木施工管理技士会連合会

5) 技術情報の提供に関すること

- ・（一社）全国技士会連合会発行機関紙及び技術図書、資料関係
- ・各行政庁及び関係団体からの諸通知、技術に関する資料関係
- ・CPDS 制度に関する情報提供
- ・ホームページによる迅速な情報提供

6) （一社）全国土木施工管理技士会連合会の実施する事業への協力

- ・平成 29 年度「監理技術者講習」他

7) 女性会員の活動

- ・全県合同会議の開催
- ・他県の女性技術者との交流
- ・県土整備部と女性会員との意見交換会
- ・各県土整備局担当職員との意見交換会（各地区技士会開催）

8) 若年層の入職促進・人材育成について

(1) 人材確保・育成対策 「建設業の魅力発信事業」(建協会と共催)

①戦略的広報の展開

イ) 「鳥取県建設業魅力発信事業」

- ・高校生への出前講座
- ・高校生への進路ガイダンス
- ・大学生への出前講座(現場見学会、インターンシップ)

ロ) 「鳥取県建設労働者等スキルアップ研修事業」

- ・1.2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会 受講者へ受講料3万円助成

ハ) 「鳥取県建設労働者等スキルアップ研修フォロー事業」

- ・40歳以下の人が2級土木施工管理技士資格を取得するために、県が実施する研修を受講する際、研修期間中受講者の業務をフォローする者の人件費の一部を助成

(10千円/日×受講日数)

二) 会員による広報活動

- ・オリジナルカレンダーの作成

(2) 鳥取県事業への協賛

9) 総務委員会の開催

- ・技士会運営等について必要に応じて随時開催

10) その他

- ・各委員会に所掌しない事項に関すること
- ・関係団体への委員の選出

平成 29 年度 技術委員会事業計画

【事業計画 概要】

1) 建設技術交換会の開催について

- ・意見交換会 良質な社会資本整備を円滑に推進する為、施工管理に係る技術的事項について関係機関と意見交換会を開催。
各地区技士会と各地方機関との意見交換での課題、及び各地区技士会から議題を募り県土整備部、工事検査課等と意見交換会を行う。
- ・三者交流会 発注者・測量設計者・施工者の三者による交流会の開催、各地区技士会で対応。

2) 若年層の入職促進・人材育成について

- (1) 人材確保・育成対策 「建設業の魅力発信事業」 建協会と共催：技士会会員から講師派遣
- ・高校生への出前講座
 - ・大学生への出前講座（現場見学会、インターンシップ）

3) 第 28 回建設技術発表会の開催

- ・開催日 平成 29 年 11 月中旬
- ・主催 (一社)鳥取県土木施工管理技士会
- ・後援 国土交通省鳥取県内各事務所、鳥取県、鳥取県建設技術協会
(公財)鳥取県建設技術センター
- ・発表者 会員 5 名、国交省、県、(公財)鳥取県建設技術センター各 1 名 計 8 名
- ・会員表彰 業績賞を同日表彰

4) 第 68 回中国地方技術研究会への参加

- ・主催 国土交通省中国地方整備局
- ・目的 中国地方整備局管内技術研究会、中国地方整備局及び県内の所掌する技術に関する調査・研究・開発の成果発表及び建設技術に関する創意工夫の提案等を行い、技術向上と普及を図る。

5) (公財)鳥取県建設技術センターへの支援・協力

- ・公益財団法人鳥取県建設技術センター
[理事] 川瀬香織 (榊若松組 平成 30 年 5 月まで)
[建設技術研修検討委員] 中村専務理事

6) 行政庁関係機関等との各会議の技術的な支援

- ・平成 29 年度中国土木施工管理技士会連合会と行政庁との意見交換会
- ・行政庁からの技術的内容を会員へ周知

7) 中国地方建設技術開発交流会への参加

- ・主 催 中国地方建設技術開発推進会議
- ・目 的 中国地方建設技術開発推進会議は官・学・民の技術交流を図り、技術開発の推進、新技術の普及、技術力の向上への交流会を開催（各県で開催）

8) 建設技術講習会への参加

- ・主 催 全日本建設技術協議会中国地区連合会
- ・目 的 建設技術水準並びに建設技術者の地位の向上等を目的

9) 第13回鳥取県県土整備部測量競技会への参加

- ・測量技術の向上を目的に、県及び市町村の技術職員等を対象に行われる
- ・平成27年度は東部、中部地区技士会参加予定であったが悪天候のため中止となる
- ・平成28年度は、10月21日中部震災の発生により中止
- ・11月中旬倉吉市で開催予定 監督1名、競技者4名で構成

10) 土木施工管理技術論文の募集及び

「JCMマンスリーレポート(現場の失敗)」の寄稿募集

- ・(一社)全国土木施工管理技士会連合会

11) 技術委員会の開催

- ・技術的には諸課題の検討及び協議（随時開催）

12) その他

- ・各委員会に所掌しない事項に関すること
- ・関係団体への委員の選出
鳥取県生コンクリート 品質管理監査員：5名 特別委員：会長
コンクリート耐久性等の品質向上検討委員会委員
新技術等実現化調査検討委員会委員

平成 29 年度 研修委員会事業計画

【事業計画 概要】

1) 会員の技術力向上を図るための講習会

(※ ◆印/継続学習「CPDS」認定講習会 ●印/鳥取県の加点予定研修)

- ①平成 29 年度 土木施工管理技術検定受験準備講習会 [1 級] ◆
平成 29 年 6 月 6 日～8 日 (倉吉体育文化会館 以降略称: 倉吉体文)

- ②平成 29 年度 土木施工管理技術検定受験準備講習会 [2 級]
平成 29 年 9 月 12 日～14 日 (倉吉体文)

- ③コンクリート工 ●◆ 平成 29 年 4 月 19 日、21 日 (倉吉体文)
 - ・コンクリートの品質確保 (具体的な事例等の取組)
 - ・コンクリート工事の施工管理・補修
 - ・コンクリートのクラック抑止対策と対処方法

- ④土工及び盛土の品質管理と新技術・新工法 ●◆ 平成 29 年 6 月 13 日、14 日 (倉吉体文)
 - ・土工(盛土)の品質管理、軟弱地盤対策、ICT 土工について
 - ・新技術や新工法の積極的活用
 - ・インフラ老朽化対策の推進

- ⑤工事検査の留意点●◆ 平成 29 年 7 月 4 日、5 日 (倉吉体文)
 - ・工事検査の留意点と成績評定について
 - ・電子納品の検査について
 - ・創意工夫の実施事例

- ⑥入札契約制度について●◆ 平成 29 年 7 月 25 日、26 日 (倉吉体文)
(検査結果がどのように評価に反映されているのか知ろう)
 - ・国の総合評価について
 - ・県の総合評価について

- ⑦建設業法と安全管理 ●◆ 平成 29 年 8 月 29 日、30 日 (倉吉体文)
 - ・建設業法について
 - ・具体的な事例 (事事故事例等) を用いた安全対策、安全活動
 - ・工事に応じた環境対策の実施例、施工方法等
 - ・建設業の元請、下請のルール(契約・施工体制台帳等)

⑧監理技術者講習 ◆ 主催：(一社)全国土木施工管理技士会連合会

倉吉会場：平成29年6月20日(倉吉体文)

米子会場：平成29年10月3日(米子食品会館)

鳥取会場：平成30年2月20日(白兔会館)

2) 技士会講習会の普及

- ・講習会受講生の拡大

3) 若年層の入職促進・人材確保について

①鳥取県建設労働者等スキルアップ事業

1. 2級土木受験準備講習会で、40歳以下の受講者へ受講料3万円の助成

②鳥取県建設労働者等スキルアップ研修フォロー事業

40歳以下の方が2級土木施工管理技士資格を取得するために、県が実施する研修を受講する際、研修期間中受講者の業務をフォローする者の人件費の一部を助成

(10千円/日×受講日数)

4) 研修委員会の開催

- ・研修・講習会について検討及び協議(随時開催)

5) その他

- ・研修テスト判定(会長、各地区会長)

講習終了後判定会議で協議をし、鳥取県県土整備部長へ申請